【資料1】

令和5年12月22日(金)

令和5年度第4回入間市廃棄物減量等推進審議会

令和6年 月 日

入間市長 杉 島 理一郎 様

入間市廃棄物減量等推進審議会会 長 小 林 昌 幸

家庭ごみ収集回数の見直しについて(答申)【案】

令和4年10月5日付け入工政発第61号で諮問を受けた「プラスチックごみ一括回収の 実施及び家庭ごみ収集回数の見直しについて」のうち、家庭ごみ収集回数の見直しについ て下記のとおり答申します。

記

1 答申

大量の生産・消費・廃棄を伴う現代の経済活動は、私たちの生活を便利にし、快適性を向上させています。しかしそれは同時に、限りある資源やエネルギーの過剰な消費を引き起こし、地球温暖化による異常気象など、地球規模の環境問題を生じさせる要因ともなっています。

そのような中、入間市では「地球温暖化対策実行計画」を策定し、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス46%削減の目標を掲げ、様々な取り組みを行っていると認識しています。この目標の達成には、ごみの減量化と資源化を一層推進し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に向けた取り組みを、多くの市民と共に推進していく必要があります。

現在、入間市における1人1日当たりのごみ排出量は、近隣市及び埼玉県平均を上回っています。人口減少や少子高齢化を見据えた今後の入間市において、ごみ減量の推進を図るため、ごみ収集に関する事業の見直しは不可欠であります。まずは、収集日程を現在の週6日制から週5日制に変更するなど、ごみ収集回数の見直しを進めてください。

なお、このような収集日程の変更を進める際には、市民への周知を十分に行い、新し い収集日程に対する理解のもと、適切な実施時期を検討してください。

2 附帯意見

今後の対応に向けて、次の意見を申し添えます。

(1) 家庭ごみの内訳は大きく分類すると、資源とそれ以外のごみになります。市民はご みの排出にあたり、まずは資源であるものを品目ごとに分別し、その次に資源になら ないごみを減らす努力が必要です。

雑がみ回収のより一層の強化は、資源化の促進として効果的な取り組みであること から、今後も引き続き推進していただくことを望みます。

また、ごみの減量についても、市民へ更なる協力を促すため、積極的な啓発活動が 求められます。

- (2) ごみ減量の施策としては、ごみの有料化も有効であり、市民生活に与える影響を 考慮したうえで、早い段階からより効果的な有料化の手法の検討を開始する必要が あります。なお、その検討に当たっては、当審議会にて審議するようお願いします。
- (3) ごみ集積所の設置については、人口減少及び少子高齢化を踏まえ、配置の考え方を整理する必要があります。

最後に、現行のごみ収集従事者の高齢化が進みつつあることから、収集体制の維持 が危惧されますので、就労環境への配慮が必要と考えます。